

# 印鑑登録証明書 住民票 戸籍謄抄本

## 交付申請の仕方には

印鑑登録証明書・住民票・戸籍謄抄本の交付申請の仕方については

### 印鑑登録申請

印鑑登録申請には

印鑑登録申請は、本人が登録しようとする印鑑を持って窓口に来て申請するのが、原則です。

登録しようとする印鑑は自分専用に作ったものを持参下さい。つまり、同じ印鑑がたくさんあるようなものは実印として登録できません。

又、どうしても本人が来れない場合は、代理人が代わって登録することになりますが、この場合は委任状がいる他に、本人に郵便で照会する必要があるため日数がかかります。

印鑑証明書がある場合は、印鑑手帳と認印を本人がお持ち下さい。やむを得ず人に頼まれる場合は、本人が書いて実印をついた委任状と印鑑手帳を代理人が持参する事になります。この時代代理人の認印が必要です。

### 戸籍謄抄本の

#### 交付請求には

自分の父母、祖父母あるいは子供の戸籍謄抄本がある時は、本籍



地番、筆頭者名(戸籍の最初に書いてある人)を確かめて、認印を持参されればすぐできます。

しかし、それ以外の人のいる時は、その戸籍謄抄本の使いみちがわからないといけませんので使いみちをよく確認して来て下さい。

### 住民票の交付請求には

住民票は誰でもとれます。窓口に来られる人の認印を持参下さい。以上に要する経費はいずれも一通につき次のとおりです。

- 転出証明書 一〇〇円
- 印鑑証明書 一〇〇円
- 戸籍謄本 二〇〇円
- 戸籍抄本 二〇〇円
- 住民票(一人の場合) 一〇〇円

### 改正

#### 三隅町重度心身障害者医療費助成要綱

三隅町重度心身障害者医療費助成要綱を改正いたしましたのでその主要な改正点についてお知らせ

します。  
◎障害を理由とする年金、福祉手当及びこれに準ずる収入を所得とみなす。

◎单身世帯である受給者(生活保護法による保護の実施要領に基つき、世帯分離の措置等により單身世帯として取り扱われる者を含む。)で継続した入院期間が一年を超え、かつ、本人の月額平均収入額が基準額を下廻る者については入院に係る障害者医療の助成はしない。

◎継続入院による制限対象者が退院後在宅での生活期間が継続して半年に達した場合には申し出があったときは制限を解除する。

◎受給者が疾病又は負傷に関し損害賠償を受けたときは、その金額の限度において、医療費の全部若しくは一部を助成せず、又は既に助成した障害者医療費の額に相当する額を返還させるものとする。

以上改正要綱は昭和五十六年四月一日から施行します。

### 改正(一部)

#### 三隅町税賦課徴収条例

地方税法の一部改正が行われ、これに伴い三隅町税賦課徴収条例の一部を四月一日から改正しましたので、その要点をお知らせします。

### 個人の町民税の非課税の範囲

均等割のみがかかる者のうち前年中の所得の金額が十八万円にその者の控除対象配偶者及び扶養親族の数を一を加えた数を乗じて得

た金額以下である者には均等割を課さない(この中の十八万円が十九万円に増額された)

### 法人町民税の均等割の税率

均等割税率適用区分の基準を資本の金額又は出資金額で定めていた(この基準を資本の金額又は出資金額及び資本積立金額とした)

○法人町民税の法人税割の税率  
法人税割の制限税率を一〇〇分の十四・五と定めていた(この制限税率を一〇〇分の十四・七として八月一日から施行する)

### 新築住宅等に対する

#### 固定資産税の減額の規定

新築住宅等に対する税の減額規定が建築床面積一〇〇平方米以下を対象にされていた(この床面積基準を次のように改めた。四〇平方米未満は対象外とし四〇平方米以上一六五平方米以下を対象としたこの減額は二分の一を三年間で)

### 軽自動車税の

#### 賦課期日及び納期

軽自動車税はその所有者又は使用者となった日を納税義務者となった日として賦課期日とし月割課税としていた(この月割課税が全面的に廃止された従って四月一日現在の所有者又は使用者に課税される)

### 個人の町民税所得割の

#### 非課税の範囲等

(附則限定事項)  
昭和五十六年度分の個人の町民

税に限り所得割を課すべき者のうちその者の前年の所得について所得割の課税標準の規定により算定した総所得金額退職所得金額及び山林所得金額の合計額が二十七万円にその者の控除対象配偶者及び扶養親族の数を一を加えた数を乗じて得た金額以下である者に対しは町民税の納税義務者等の規定にかかわらず所得割を課さない(この改正事項は低所得者対策として昭和五十六年度分に限り措置されたものである)



## 人事異動

- 四月一日付
- 中央保育所長 安野光子 (豊原保育所長)
- 豊原保育所長 上田芳子 (豊原保育所主任保母)
- 主任保母 松井優子
- 総務課 中野りつ子 (教育委員会)
- 建設課 古屋昭子 (教育委員会)
- 民生課 佐々木米子 (教育委員会)
- 総務課 石津時子 (豊原保育所)

### 退職

三月三十一日付  
池信宏 豊原保育所長